

① 件 名
石巻市小学校入学祝金について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 宮城県では、市町村が実施する小学校入学祝金に対する補助制度を平成29年度から実施することとしており、当市においても少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図るため、補助事業を活用した小学校入学祝金支給事業に早急に取り組む必要がある。</p> <p>【目的】 第3子以降の子を監護する保護者等に対して小学校入学祝金を支給することにより、少子化対策の推進及び子育て家庭等における経済的負担の軽減を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 宮城県小学校入学準備支援事業補助金交付要綱（平成29年3月制定予定）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成28年10月 市町村児童福祉担当者会議の際に補助事業の創設について説明
⑤ 主な内容
<p>1. 概要 第3子以降の子が小学校に入学する年の5月1日に、市内に住所を有する保護者等に対して入学祝金を支給する。</p> <p>2. 入学祝金の額 子1人につき3万円とする。</p> <p>3. その他 (1) 対象児童の入学先は、国公立・私立学校の別は問わず、市内に在住する全ての児童を対象とする。 (2) 生活保護受給世帯、就学援助費受給世帯についても、併給を可能とする。 (3) 対象世帯に対する所得制限は設けない。 (4) 対象児童の兄弟の年齢による制限は行わない。</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】 子育て家庭等における経済的負担が軽減されることにより、少子化対策の推進が図られる。</p> <p>【市財政の負担】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成29年度に小学校に就学予定の児童数 1,046名 2. 平成27年人口動態統計月報年報に基づく第3子以上の出生の割合 16.40% 3. 入学祝金の支給の対象者数（推計） 1,046名×16.40%=172名 4. 入学祝金の総額（推計） 172名×30,000円=5,160,000円 5. 入学祝金支給事業費の財源内訳 県補助金 2,580,000円（補助率1/2） 市負担額 2,580,000円
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>県内全13市で平成29年度に実施予定。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成29年 3月 石巻市小学校入学祝金支給要綱の制定（平成29年4月1日施行） 市議会第1回定例会に補正予算を提案</p> <p>5月 申請受付開始</p>
<p>⑨ その他</p>